専 門 医　様

現在、かかっている病気が治癒し、または軽快して、他の園児にうつす恐れがなくなりましたら、お手数をお掛けいたしますが、保護者に「保育ルームを利用してもよい」旨の指導をお願いいたします。また、下記の「登園許可証」にご記入をお願いします。

登 園 許 可 証

保護者記入欄

ピッコロ保育ルーム　　氏名

下記の感染症に罹患しましたが、本日の診察では集団生活に支障がないと認められますので、下記の期日よりピッコロ保育ルームを利用しても差し支えありません。

病名（主治医記入欄・・・該当する箇所に○をお願いします。）

感染症の区分	病　　名	
第２種	・インフルエンザ	・百日咳
	・麻疹（はしか）	・風疹（三日はしか）
	・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	・水痘（水ぼうそう）
	・咽頭結膜炎（アデノウイルス）	・結核
第３種	・流行性角結膜炎（はやり目）	・急性出血性結膜
	・腸管出血性大腸菌（0-157、0-26 など）	
第３種 その他	・溶連菌感染症	・感染症胃腸炎
	・手足口病	・ヘルパンギーナ
	・マイコプラズマ肺炎	・伝染性紅斑（リンゴ病）
	・とびひ（伝染匠膿痂疹）	・みずいぼ（伝染性軟ぞく腫）
	・ＲＳウイルス	・アタマジラミ

※第３種その他の感染症について

上記の病気にかかり、症状が重いときやその時の発生や流行の大きさによって登園停止が望ましい場合は、保護者に説明のうえ、ご記入をお願いします。

登園してもよいと認められる月日　　平成　　年　　月　　日から

登園後の注意事項　〔　　〕

平成　　年　　月　　日

医療機関名

医師名　　印